

様式第2(第6条関係)

※受理年月日	年	月	日
※受理番号			
※備考			

## 変更届出書

令和 7年 10月 27日

宮崎県知事殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名 名 称 オリックス株式会社 代表者名 代表執行役 井上亮 住 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地名 称 ベスト電器 宮崎日南店 所在地 日南市瀬貝二丁目6番1 外
- 2. 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)小売業者一覧(変更前)のとおり (変更後)小売業者一覧(変更後)のとおり

- 3. 変更の年月日 小売業者一覧のとおり
- 4. 変更する理由 小売業者一覧のとおり

## 小売業者一覧(変更前)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	株式会社ヤマダデンキ	代表取締役 上野善紀	群馬県高崎市栄町1番1 号	

## 小売業者一覧(変更後)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	株式会社ヤマダデンキ	代表取締役 佐野財丈	群馬県高崎市栄町1番1 号	代表者の氏名変更 (令和7年4月1日)

## 大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の 規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において 準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

届出年月日:令和7年10月27日

店舗名:ベスト電器宮崎日南店

設置者:オリックス株式会社

縦覧場所:宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間:令和7年11月13日から令和8年3月13日まで

届出概要:別紙のとおり